

東陽支所だより

発行:八代市東陽支所 編集:東陽支所地域振興課(Tel65-2111) 発行日:令和7年10月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 792世帯
【人口】 男 847人
女 890人
合計 1,737人

(令和7年8月31日現在)



まちの話題

秋の避難訓練!!

太陽保育園

9月11日(木)、太陽保育園にて地震を想定した避難訓練が行われました。

地震で給食室から出火。「火事だ」と大声で叫びながらフライパンをたたき周りに危険を知らせます。その声を聞いて先生が避難の準備をするよう園児に促します。頭巾を被り、リュックを背負って迅速に避難していました。避難後鏡消防署氷川分署の消防士さんから、避難する時の注意点を聞きまし

た。消防士さんへの質問の中に消防士になるにはどうしたらいいの?という質問に喜んで答えてくれました。避難後は先生たちの消火器取り扱い訓練が行われました。先生たちはすぐに倒したので、拍手があげられました。実際に消火器を使っている所を見て園児たちにもとても勉強になったと思います。



楽しかった、敬老のつどい!!

河保保育園

9月12日(金)、河保保育園にて敬老のつどいがありました。園児は、観覧に来られたお年寄りに練習してきた歌やダンスを披露しました。

その後、手作りのプレゼントを園児一人一人が駆け寄って手渡すとお爺ちゃんお婆ちゃんから笑みがこぼれました。受け取った手作りの団扇で秋の運動会で予定しているダンスをみんなと一緒に踊りまわりました。これから運動会に向けてもっと練習して上手になってまた一緒に踊りたい様子でとても張り切っているようです。最後は、みんなでおやつを食べて楽しい一時を過ごしました。



大雨営農再開支援事業のお知らせ

令和7年8月の豪雨により被害を受けた野菜・果樹生産者に対し、大雨営農再開支援事業等が制定されましたので、お知らせします。

10月6日(月) 13:30 東陽支所大会議室に於いて説明会を行います。

大雨営農再開支援事業(県)

○早期営農再開に必要な生産資材(種子、苗、マルチ等)の調達等支援
補助率…2分の1

○追加的な施肥・防除
補助率2分の1

・令和7年8月10日〜令和8年3月31日の間に被災圃場において追加的に使用した、肥料・殺菌剤・土壌改良剤など

○作物残さの撤去
・災害に伴い新たに必要となった作物残さの撤去費用
補助率…千五百円/10a、

支援対象
通常の営農と比較して、被災により追加的に必要となった取組みのみ支援対象となり、市が被害を確認し、県に報告した圃場分

大雨営農再開支援事業(国)

被災した施設・農業用機械の修繕・再取得
補助率…10分の3または10分の7
上限六百万円

※申請の受付を10月7日(火)〜10月9日(木)に予定しております。

【問合せ先】

東陽支所産業建設課

65-2114

■新市誕生20周年記念 第51回東陽しょうが祭の開催について!!



期 日：令和7年10月26日（日）8：30～
場 所：石橋公園芝生広場・道の駅東陽
東陽しょうが祭特別企画!! 東陽石匠館「入館料無料」
祭当日：9時～16時
※数量限定 道の駅東陽ぎょうざ無料配布



■東陽しょうが祭の交通規制について!!

交通規制：一方通行
期間：10月26日（日）8：00～16：00
場所：東陽町南 井上医院横～東陽スポーツセンター
祭当日は、東陽スポーツセンター臨時駐車場から東陽しょうが祭会場まで、来場者を送迎するためにシャトルバスを運行しますので、上記の時間帯は一方通行となります。
皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※一方通行区間への路上駐車は、ご遠慮ください。

【問合せ先】

東陽支所地域振興課総務振興係 ☎65-2111



■せせらぎからの求人について!!

【レストランスタッフ】

10月～

雇用形態：パート・アルバイト

仕事の内容：調理補助・配膳・清掃など

勤務時間：8：00～16：00のうち5時間

資格等：年齢・経験不問

時給：962円

【問合せ先】株式会社東陽地区ふるさと公社

☎65-2112（高岡まで）



■菜摘館からの生産者募集について!!

菜摘館へ農産物の出荷を希望される方を募集します。

◎生産者出荷協力会への条件：東陽町在住か東陽町に圃場がある方限定

◎正会員：入会金 10,000円

初年度年会費 3,000円

（次年度より年会費 2,000円）

手数料 販売額の15%

◎準会員：入会金、年会費不要

手数料 販売額の20%

※1年間限定・・・出荷開始から1年後に正会員への入会の意向を確認させていただきます。

詳しくは、菜摘館（坂本・和田）までご連絡下さい。 ☎65-3215

■市税等の納期について!!

10月10日（金）納期限のもの

◆農業集落排水使用料 9月（8月使用分）

◆浄化槽使用料 9月（8月使用分）

10月31日（金）納期限のもの

◆市 県 民 税 3期

◆国民健康保険税 7期

◆介護保険料 7期

◆後期高齢者医療保険料 4期

◆簡易水道使用料 10月（9月使用分）

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課市民福祉係

☎65-2113

